

第2章 目標達成のための取り組み

1 地球温暖化・エネルギー対策の推進

[主な改定のポイント]

●CO₂削減目標の見直し

エネルギー消費量での設定

東日本大震災の発生に伴う電力のCO₂排出係数の上昇により、区民や事業者等の省エネの取り組みの効果が分かりにくい状況となっていることから、新たな目標を「エネルギー消費量」で設定します。

現状と今後を見据えた目標設定

人口・世帯数増、商業施設やオフィスビルなど事業所の延床面積増により、今後も区内のCO₂排出量の増加が予測されることなどから、短期目標を以下のように定めます。また、平成33年以降の目標は、計画の見直しに合わせ、国・都の動向等を見据えたうえで検討します。

平成32年度(2020年度)までの目標

◆臨海部開発による人口増、事業所の延床面積増がありますが、省エネの継続により、エネルギー消費量を平成23年度(2011年度)程度に抑制します。

◆区の施策で、CO₂削減量が算定可能な事業について、CO₂削減量の進捗管理を行います。

●スマートコミュニティの形成

分散型エネルギーの導入、エネルギーの面的利用など、ITも活用した地域でのエネルギー利用を最適化する取り組みの項目を追加します。

●地球温暖化への適応策

地球温暖化の影響の顕在化を踏まえ、適応策について追記します。

[主な取り組みの内容]

●地球温暖化対策の推進

①太陽光発電設備の導入助成など、再生可能エネルギー、高効率・省エ

ネルギー機器等の利用を促進します。
②オフィスビルへのエネルギー管理システムの導入促進など、事業者の省エネ対策を推進します。
③コミュニティサイクル(※1)の推進など、乗り物からのCO₂排出を低減します。

●ヒートアイランド対策の推進

①ヒートアイランド抑制・緩和に向けて「風の道」を創出します。
②緑化や打ち水等により人工被覆面の熱環境を改善します。

2 循環型社会の形成

[主な改定のポイント]

●5R(※2)の明確化と管理指標の見直し

5Rや廃棄物の適正処理についての取り組みを整理・明確化します。また、ごみの発生抑制を最重要とし、ごみ量と資源回収量全体を減量する必要があることから、管理指標を見直します。

[主な取り組みの内容]

●ごみ減量と有効活用の推進

①持続可能な循環型地域社会への理解の促進に取り組みます。
②5Rを推進します。
③廃棄物の適正処理を行います。

3 自然との共生

[主な改定のポイント]

●生物多様性の保全を強化

生物多様性の保全について、区における取り組み内容や施策の方向性を記載します。

●「CITY IN THE GREEN」の視点

区が重点的に推進している「CITY IN THE GREEN(緑の中の都市)」の視点を加えます。

[主な取り組みの内容]

●生物多様性の保全

①水辺や緑地などを整備して、生物の生息空間を確保します。
②生物およびその生育環境に関する調査データを取りまとめ、情報発信

を行います。

③持続可能な地域づくりおよび環境を守り・育て・生かす人材の育成を進めます。

●公園・緑地の整備

①連続性のある水辺と緑を生かした空間づくりを進めます。
②道路沿いの緑の保全、屋上緑化や壁面緑化等を推進し、身近な緑を感じる空間をつくりま。

●水辺環境の整備

①ヒートアイランド緩和に貢献する「風の道」の創出に向けて、河川・運河沿い等の緑を育成します。
②水辺を生かした空間づくりに向けて、区民・事業者と連携した取り組みを進めます。

4 環境に配慮した快適なまちづくりの推進

[主な改定のポイント]

●低炭素まちづくりの追加

地域全体でエネルギーの効率化を図る「低炭素まちづくり」の項目を追加し、取り組みの方向性を記載します。また、現在推進している「豊洲グリーン・エコアイランド構想」などの取り組み内容も記載します。

[主な取り組みの内容]

●低炭素まちづくりの推進

①地域のエネルギーを活用し、エネルギーの利用効率の向上を図ります。

●景観・美観の向上

①区の個性を生かした魅力ある景観を形成します。
②景観に対する区民意識の向上を図り、景観づくりへの区民の参画意識を高めます。
③区民・事業者と協働して、まちの美化活動を推進します。
④放置自転車解消のための効果的な対策を実施します。

5 安全・安心な生活環境の確保

[主な改定のポイント]

●災害に強いまちづくりの追加

大規模震災が招くさまざまな課題や都市型洪水等の災害に対応するため、「災害に強いまちづくりの推進」を追加し、防災・災害対策の環境面からの取り組みを推進していきます。

[主な取り組みの内容]

●大気環境汚染防止対策の推進

①大気汚染物質の規制基準の遵守と大気環境に関する情報公開を推進します。
②運輸部門、交通分野での大気汚染防止対策を推進します。

●水環境の保全の推進

①河川水質の常時監視を充実します。また、事業所への対策を推進します。
②区民・事業者の水環境保全に対する意識の向上を図ります。

●騒音・振動等の公害対策の推進

①発生源対策を中心とした指導を強化するとともに、都市生活のモラル向上のための取り組みを進めます。
②騒音規制法、振動規制法、環境確保条例による規制基準に基づく指導を行います。

●有害化学物質等の発生抑制対策の推進

①有害物質の適正管理を進めます。
②空間放射線量の定期的な測定を継続します。

●災害に強いまちづくりの推進

①分散型エネルギーシステムの構築を目指します。
②雨水の有効利用、浸透対策を推進します。
③公園・緑地等の整備により、避難

地の確保や延焼防止機能の強化を図ります。

④災害発生時に迅速な対応が可能な体制づくりを進めます。

6 環境教育およびパートナーシップの推進

[主な取り組みの内容]

●環境情報の交流・共有

①環境情報を分かりやすい方法で広く提供します。
②環境情報の集積・共有化を図ります。

●環境教育・学習の推進

①環境について自ら調べ、学び、考え、行動できる場と機会を充実し、区民・事業者・区が一体となった環境パートナーシップを推進します。
②地域に根ざした環境教育を推進する人材を育成します。

第3章 オリンピック・パラリンピックを契機とした「環境先進都市江東」の実現

●区の役割を検討するうえで踏まえるべき視点

立候補時に掲げられた「2020年東京オリンピック・パラリンピック環境ガイドライン」では、「環境負荷の最小化」「自然と共生する都市環境計画」「スポーツを通じた持続可能な社会づくり」の3つを基本的な柱としています。

●開催に向けた区の理想像

区の環境面における理想像を以下のとおり掲げ、区の役割を検討し、取り組みを進めます。

環境負荷の少ないまち

情報通信技術を活用してエネルギーが効率良く利用できる「スマートコミュニティ」が形成されるとともに、環境負荷の少ない循環型の社会となっています。

水と緑あふれるまち

水と緑のネットワークが形成された「緑の中の都市(CIG)」を目指す、自然と共生する快適で世界に誇れるまちとなっています。

安全・安心で快適なまち

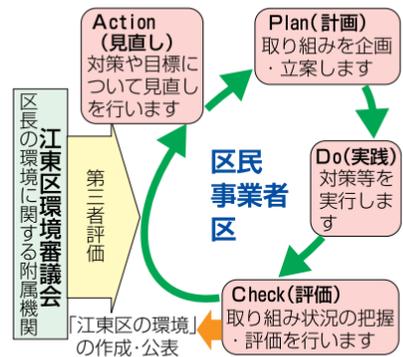
大気汚染対策や有害化学物質対策、継続的な環境モニタリングにより、観光客にとっても安全・安心で快適なまちとなっています。

●江東区における各分野の施策

6つの柱の各分野において区民、事業者、区の各主体が連携・協働した取り組みを行い、国や都等と広く連携体制を築き、区の理想像の実現を目指します。そして、環境における持続可能な取り組みや成果をオリンピック・パラリンピック開催後も「オリンピックレガシー」として受け継いでいきます。

第4章 計画の推進体制と進行管理

「江東区環境審議会」を第三者評価機関としたPDCAサイクルの中で計画の進行を管理します。



江東区環境基本計画(素案)について具体的な箇所(○章○について等)へのご意見をお聴かせください。 意見募集締切:11/25(火)必着

氏名							性別	男・女
住所								
年齢	20代以下	30代	40代	50代	60代	70代以上		

※いただいた個人情報は、本パブリックコメント以外の目的には使用しません。

※1 [コミュニティサイクル] 地域内に複数配置されたステーションで自由に自転車の貸出・返却を行うことができる

※2 [5R] Rではじまる5つの行動。「リフューズ:ごみになるものは断る」「リデュース:ごみになるものを減らす」「リユース:繰り返し使う」「リペア:修理して使う」「リサイクル:もう一度資源として生かす」